



平成 25 年 9 月 3 日

各 位

会 社 名 燦キャピタルマネージメント株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 前田 健司
(コード番号:東証JASDAQ2134)
問 合 先 経営管理本部 本部長 桐島 悠爾
(TEL. 06-6205-5611)
U R L <http://www.sun-capitalmanagement.co.jp/>

債権の取立不能のおそれ及び営業外収益・特別利益の計上に関するお知らせ

当社は、当社の投資先である株式会社エスシステムにおいて、平成25年3月4日付で特別清算開始の申立てがなされており、平成25年8月29日付で東京地方裁判所より、同社の債権者集会の協定の認可決定の確定がなされたことが確認できたことに伴い、同社に対する債権について、以下のとおり取立不能のおそれが生じたので、お知らせいたします。

また、過年度において、引当計上しておりました貸倒引当金及び事業損失引当金に関し、当該協定の認可決定の確定に伴い、営業外収益及び特別利益を計上することとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 相手先の概要

(1) 名 称	株式会社エスシステム	
(2) 発 行 価 額	東京都港区高輪三丁目 12 番 8 号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 新見 佳典	
(4) 事 業 内 容	婦人服等の製造及び販売 (SPA)、インポートブランドの輸入販売、ホールセール (卸)	
(5) 資 本 金	9 百万円	
(6) 設 立 年 月 日	平成 22 年 7 月 21 日	
(7) 大株主及び持ち株比率	燦キャピタルマネージメント株式会社 100%	
(10) 上場会社と相手方の関係	資本関係	180 株 (100%) を出資しております。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	金銭の貸付 (貸付金元本及び未収利息 277 百万円) を行っております。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

2. 取立不能のおそれが生じた経緯

平成25年8月29日付で、先方 (株式会社エスシステム) の清算代理人弁護士より、東京地方裁判所が債権者集会の協定の認可決定の確定した旨、及び当社への当該協定に基づく (第1回の) 弁済 (金額: 11百万円) が確定した旨連絡を受けております。



3. 株式会社エスシステムに対する債権の種類及び金額（平成25年8月末現在）

債権の種類	金額	連結純資産に対する割合 (平成25年6月末現在)
貸付金及び未収利息	277百万円※	54.5%

※なお、当社の貸借対照表上の株式会社エスシステムに対する債権金額は、106百万円でございます。残額の170百万円については、株式会社エスシステムの債権者より、備忘価額にて譲り受けていたものでございます。

4. 営業外収益及び特別利益の計上

① 営業外収益 11百万円

当社は、当社が株式会社エスシステムの株式を取得した平成23年8月30日以降に同社に貸付をした貸付金全額及び計上した未収利息全額について貸倒引当金106百万円を計上しておりましたが、今回同社から11百万円の弁済を受けたため、上記貸倒引当金の取崩しに伴う、営業外収益を計上いたしました。

② 特別利益 103百万円

前事業年度において、株式会社エスシステムの実質的な債務超過部分を取り込んだことに伴い、事業損失引当金として103百万円を計上しておりましたが、債権者集会の協定の認可決定が確定したことに伴い、当該事業損失引当金の計上が不要となりましたので、当該引当金の戻入額として特別利益を計上いたしました。

5. 今後の見通し

本営業外収益及び特別利益の計上に伴う連結業績予想の修正の要否につきましては、精査の上、確定し次第直ちに開示いたします。

以上

(参考) 当期連結業績予想（平成25年5月15日公表分）及び前期連結実績 (百万円)

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益
当期連結業績予想 (平成26年3月期)	676	182	133	108
前期連結実績 (平成25年3月期)	1,126	△230	△275	△1,466